

病院や助産院に滞在して身体と心を休めながら、助産師等から産後のケアや育児サポートなど（医療保険適応外）を受けることができます。

利用料の8割を町が負担（上限18,000円/日）し、自己負担額を利用施設へ直接お支払いいただきます。（住民税非課税世帯・生活保護世帯は無料）

対象者 富士見町に住民票があり、産後1年未満の方すべて

産後の心身に
お困りことがある方は
積極的に
お声かけください

産後ステイケア 産後ケア事業（宿泊型）

病院に宿泊し、お母さんの休養、乳房ケアや授乳、沐浴についてや自宅での子育て・生活面の相談などができます。

原則、最長6泊7日まで利用できます。

- 例）・出産後の入院を延長して、もう少し育児技術を学んだり休みたい
・一旦退院したけど疲れてしまったから病院に宿泊して休みたいなど

利用時に必要なもの

- 母子健康手帳
 - 産婦さんに必要な生活用品（部屋着、母乳パット、ナプキン、タオル、洗面用具、中靴等）
 - 赤ちゃんに必要な生活用品（着替え、おむつ、おしりふき、ミルク、哺乳瓶・乳首、保温用水筒等）
- ※利用施設により持ち物が異なります。利用施設にお問い合わせください。
※おむつ・ミルク代や衣服賃借料等は施設によって異なりますのでお問い合わせください。

〈利用施設・利用料金〉

医療機関によって、本事業を産婦さんと一緒に利用できるお子さんの月齢が異なりますので事前にご確認ください。

		補助後 自己負担額 例) 1泊2日
諏訪赤十字病院 (生後4か月まで)	大部屋	24,000円
	個室	29,000円
諏訪中央病院（個室・大部屋）		8,000円
諏訪マタニティークリニック		7,200円
あおぞらレディス&マタニティークリニック（生後3か月まで）		8,000円

※多胎児の場合、2人目以降の自己負担が、1人につき+約2000円になります。

〈利用時の流れ〉

- 時間
利用開始日 午前10時
～利用終了日 午前10時
- 食事
利用開始日の昼食
～利用終了日の朝食
※施設によって異なります。

産後デイケア

産後ケア事業（通所型）

デイケア実施施設で日中過ごし、お母さんのリフレッシュ、乳房ケアや授乳、沐浴についてや自宅での子育て・生活面の相談などができます。

7日間まで利用できます。

利用時に必要なもの

- 母子健康手帳
- 産婦さんに必要な生活用品（母乳パット等）
- 赤ちゃんに必要な生活用品（着替え、おむつ、おしりふき、ミルク、離乳食、哺乳瓶・乳首、保温用水筒等）

〈利用施設・利用料金〉

- 利用時の保護者の昼食の提供があります。お子さんのミルクや離乳食はお持ちください。
- 出産した医療機関等と異なっても利用可能です。

	補助後 自己負担額 (1日)	利用時間
諏訪中央病院 (茅野市)	2,000円	9:00 ～16:00
菜の花助産院 (原村)	4,000円	① 9:00 ～16:00
		② 10:00 ～17:00
深結助産院 (岡谷市)	4,000円	10:00 ～16:00

※多胎児の場合、2人目以降の自己負担が、増額となります。

利用の流れ

1

日程調整

- ご希望の医療機関、助産院にお問い合わせ、利用日の調整をおこなってください。

※利用日数の上限にご注意ください。

利用日数上限：宿泊型6泊7日、通所型7日間

利用可能日数が分からない場合は保健センターへご連絡ください。

2

利用申請

申請場所：富士見町保健センター

持ち物：富士見町産後ケア事業利用申請書

（妊娠届の際にお渡ししたファイルの中にあります。）

また、町ホームページでダウンロード

保健センターでお渡しもできます）

※早急に利用したい場合は利用後の申請も可能ですが、事前に保健センターへご連絡ください。

3

施設利用

- 利用開始日に、利用施設に行き、ケアを受けてください。
- 必要な物（おむつやミルク、着替え等）は持参してください。
- 利用終了日に利用施設へ料金をお支払いください。

※利用決定後に、キャンセルなどの変更がある場合は、速やかに保健センターへご連絡ください。

申請・問い合わせ先

富士見町住民福祉課

保健予防係（保健センター内）

【住所】〒399-0292

富士見町落合10777番地

【窓口時間】8：30～17：15

（土日・祝日年末年始除く）

連絡先

【電話】0266-62-9134

【メールアドレス】

hokenyobou@town.fujimi.lg.jp